

2009. 7/15  
vol.93

# まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



## 主な内容

|                      |    |
|----------------------|----|
| 市民への約束～部局別重点目標～      | 2  |
| 「市長への手紙」をお寄せください!    | 7  |
| 市議会議員選挙 立候補予定者のみなさまへ | 20 |

次回の広報まいばら発行日 8月1日号 7月30日(木)

# 市民への約束

今年度の部局別重点目標を公表します



「絆で築く元気な米原市づくり」の実現に向け、  
次の3つの元気づくりに職員一丸となって取り組んでいくことを、  
市長が市民のみなさまにお約束します。



## 産業の元気

米原が持つすばらしい資源をさらに活かすため、市長自らが米原市の良さを全国に発信し、地域ブランドづくりとイメージアップを図り、産業に元気をくり出します。

## 心の元気

すべての市民が地域に誇りを持ち、安心して暮らせるよう伝統文化を振興するとともに、市民との協働によるまちづくり、時代の変化に対応した多様なまちづくりを進めます。

## 体の元気

病気にならず生涯現役で、いつまでも健康で長生きできるよう、市民のみなさんが、日頃から健康づくりに取り組めるまちづくりを進めます。



部局ごとに、部局長自らが今年度の重点目標を設定しました。  
組織マネジメント力を発揮し、事業の推進に尽力していきます。



## 政策推進部

部長 千代 博

組織構成 政策秘書課／情報政策課

職員数 22人

予算 4.8億円



宣言1 水源の里の条例をもとに、過疎・高齢化する地域の元気未来づくりを進めます。

| 取組項目                      | 取組内容  | 目標(値)          |
|---------------------------|---|----------------|
| 1 新しい価値の創造と発信             | 水源の里まいばらを魅力ある地域としてイメージを確立するため、地域資源の再発見とブランドイメージの構築を検討します。子どもを対象としたPR冊子の検討を行います。 | イメージ戦略策定       |
| 2 移住促進事業の展開               | グリーンツーリズムを推進していくため、農家民泊開業に向けた支援のための検討委員会の設立と先進地研修を実施します。                        | 検討委員会設立と仕組みづくり |
| 3 集落担当や支援員の体制整備と集落実態調査の実施 | 集落担当職員プロジェクトチームや集落支援員を配置し、集落の点検や実態調査を実施します。                                     | 指定地域集落の実態調査    |

宣言2 新たな行財政改革と協働のまちづくりに向けて取り組みます。

| 取組項目                 | 取組内容   | 目標(値)     |
|----------------------|--|-----------|
| 1 新たな行財政改革大綱と実施計画の策定 | 平成22年度以降の行財政改革の基本方針となる新たな大綱と、大綱に基づき実施すべき具体的な取り組みをまとめた実施計画を策定します。 | 大綱と実施計画策定 |
| 2 協働のまちづくりの推進        | NPOの活動支援や市民協働を推進するため、「協働のまちづくり指針」を策定します。                         | 指針策定      |

宣言3 市の情報化を推進するとともに行政放送番組を充実させます。

| 取組項目         | 取組内容   | 目標(値)    |
|--------------|--|----------|
| 1 地域情報化計画の策定 | 情報化の基本的方向を定め、地域の情報化を総合的に展開するため、指針となる「地域情報化計画」を策定し、情報発信の効率化と市民サービスの向上を図ります。 | 計画策定     |
| 2 電算システムの刷新  | 行政事務の効率化を目指し、平成22年度稼働を目標として電算システムのリブレース(*)の検討・準備を開始します。                    | リブレース案策定 |
| 3 行政放送番組の充実  | 行政情報を端的にわかりやすくお伝えできるよう、前年度から開始した「行政コマercial」を年間20本完成させ、動画放送の中で放映します。       | 年間20本    |

\*機能や性能が現状の業務に合わなくなったり支障をきたす恐れがある場合に機器やソフトウェアを入れ替えて新しくすること。

 **総務部**

部長 **三原 禎一** (みはら ていいち)

組織構成 総務課／財政課／人権推進課

職員数 26人 予算 45.9億円



**宣言1 市民一人ひとりが大切にされるまちをつくります。**

| 取組項目               | 取組内容  | 目標(値)                 |
|--------------------|---|-----------------------|
| 1 共生社会実現のための計画策定   | 外国人に対する意識調査を実施し、先行実施した外国人のインタビュー調査結果と合わせて分析し、外国人との共生の障壁となる課題の整理に取り組みます。 | 報告書1月完成               |
| 2 人権尊重のまちづくりのための啓発 | 人権問題に対する正しい認識を広めることを目標に湖東・湖北にエリアを拡大し、パネル展や講演会などの啓発活動を展開します。             | 市民のつどい参加者数300人        |
| 3 男女共同参画の推進        | 推進計画に基づき、フォーラム等を継続的に開催するとともに、自治会における男女共同参画の推進に努めるほか相談事業を充実していきます。       | フォーラム参加者数200人、相談員養成3人 |

**宣言2 市の台所事情を市民と共有し、無理無駄のない財政運営を行います。**

| 取組項目                     | 取組内容   | 目標(値)                |
|--------------------------|--|----------------------|
| 1 持続可能な都市経営のための財政計画と予算編成 | 総合計画に基づく長期財政計画を策定し、将来の財政運営を明らかにしながら、予算編成方針の見直しを行います。また、財政調整基金に頼らない予算編成をすることで財政の健全化を図ります。 | 実質公債費比率17.0%以下       |
| 2 市財政情報の市民との共有           | 財政白書を作成し、市の財政状況について、市民に興味と理解を深めてもらえる公表の仕方を工夫するほか、「財政出前講座」の実施に取り組みます。                     | 財政白書12月発行            |
| 3 入札制度の透明性確保             | 試行中の一般競争入札や総合評価方式による新たな入札制度の適用範囲を順次拡大し、公平で競争性の高い入札制度を確立します。                              | 一般競争入札3件<br>総合評価方式3件 |

**宣言3 市有財産を効率的に運用します。**

| 取組項目         | 取組内容   | 目標(値)            |
|--------------|--|------------------|
| 1 公共施設の見直し   | 公共施設の質・量・配置について検討し、4万2千人の米原市に必要な公共施設再編計画の基礎調査を実施します。総合的な再編計画書を2か年で作成します。 | 平成22年12月完成に向けた取組 |
| 2 指定管理者制度の評価 | サービス、経費などの総合的な検証や、利用者アンケートなどによる指定管理者の評価を行い、検討結果を示し、改善を図ります。              | 利用者アンケート26施設で実施  |

**宣言4 適正な人員で機動力のある市役所をつくります。**

| 取組項目                | 取組内容  | 目標(値)            |
|---------------------|---|------------------|
| 1 「市民協働」が実践できる職員の育成 | 市民目線に立ち、自ら考え行動できる職員を育成するため、戦略的な職員研修を実施します。また、策定後4年目をむかえる人材育成基本方針を改定し、職員等へ周知します。 | 基本方針を12月までに改定    |
| 2 組織機能の強化           | 目標の管理による組織の実績評価と職員の能力評価による人事考課制度の運用により、職員の能力開発と組織機能の強化を図ります。                    | 全部局の重点目標の達成度100% |

 **市民部**

部長 **平居 俊一** (ひらい しゅんいち)

組織構成 税務課／防災安全課／医療保険課

職員数 44人 予算 58.3億円



**宣言1 適正な課税を行い、公平な徴収を行います。**

| 取組項目              | 取組内容   | 目標(値)       |
|-------------------|--|-------------|
| 1 適正な課税と市民への説明責任  | 市税の適正な課税を行います。また、新たに開始される年金からの個人住民税の特別徴収制度の周知と、円滑な導入を図ります。   |             |
| 2 厳格な滞納対策と差押財産の換価 | 滞納処分などの強制執行を厳格に実施し、差押えた財産の換価の方法として、インターネット公売等を実施します。税(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の徴収率が昨年度より0.1%アップすることを目指します。 | 4税の徴収率94.9% |

**宣言2 災害に強く、安心して暮らせるまちをつくります。**

| 取組項目          | 取組内容  | 目標(値)  |
|---------------|---|--------|
| 1 新型インフルエンザ対策 | 新型インフルエンザの感染拡大に備え、行動計画の策定と資材の整備を行い、模擬訓練を実施します。        | 行動計画策定 |
| 2 自主防災組織の育成   | 災害時における地域の共助を担う自主防災組織の組織化と育成を図るための啓発と、防災講演会の開催等を行います。 |        |

**宣言3 長寿医療制度・国民健康保険制度の適正な運営を行います。**

| 取組項目                   | 取組内容   | 目標(値)       |
|------------------------|--|-------------|
| 1 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の運用 | 保険料の収納率向上のため、啓発・広報活動の強化を図ります。後期高齢者医療管理システムの活用により、各種情報の更新処理・保険料関係事務の効率化を図ります。                               | 保険料収納率99%以上 |
| 2 国民健康保険制度の適正な運営       | 国民健康保険制度の適正で安定した運営のため、レセプト(診療報酬明細書)点検、特定検診・特定保健指導を行い、医療費の削減と適切化に努めます。あわせて、医療費の動向と財政状況について分析し、税の改定の検討を行います。 |             |



# 健康福祉部

部長 野一色 義明

組織構成 社会福祉課/高齢福祉課/こども家庭課/健康づくり課

職員数 111人 予算 63.2億円



## 宣言1 すべての子どもが健やかに成長でき、笑顔あふれるまちづくりに取り組みます。

| 取組項目               | 取組内容   | 目標(値)        |
|--------------------|--|--------------|
| 1 就学前教育・保育の改善充実    | 米原市保育の指針および年齢別重点事項に基づき、保育の改善充実および家庭の教育力の向上を目指した子育て支援の充実に取り組みます。また、いびき認定こども園の検証と併せて、幼保一元化のあり方について検討を行います。   | 検証を10月までに実施  |
| 2 放課後安心プランの推進      | 留守家庭児童をお預かりする放課後児童クラブ(10か所)と連携し、健全な子どもの育ちを目的とした放課後キッズ事業を地域で市民との協働により開設することで、地域にあった放課後児童の安全で安心な居場所づくりを行います。 | 放課後キッズ4地域で実施 |
| 3 次世代育成行動計画後期計画の策定 | 安心して子どもを産み育てられ、子どもが健やかに成長できるまちづくりを総合的に進めるため、米原市次世代育成支援行動後期計画を策定し、子育て、子育て支援の体制を充実します。                       | 2月までに行動計画策定  |

## 宣言2 高齢者の暮らしを地域の絆で支え合えるまちづくりに取り組みます。

| 取組項目         | 取組内容  | 目標(値)                   |
|--------------|---|-------------------------|
| 1 介護予防事業の推進  | 特定高齢者把握事業(生活機能評価)で把握した特定高齢者に対し、より効果的で適切な介護予防事業等を提供するため、下肢筋力低下予防事業を新たにメニュー化し、普及や支援事業を行います。 | はつするトレーニング塾160回開催       |
| 2 認知症予防事業の推進 | 認知症予防とその支援のための指導者など(キャラバンメイト、認知症サポーター、まちかど指導者)の養成を行うとともに、認知症について正しい知識を得ていただくための啓発活動を行います。 | サポーター500人、キャラバンメイト10人養成 |

## 宣言3 いきいき元気 市民の健康づくりの実践支援に取り組みます。

| 取組項目                | 取組内容   | 目標(値)              |
|---------------------|--|--------------------|
| 1 赤ちゃん手帳の活用と育児相談の充実 | 親が自分の子どもの成長・発達に応じた育児ができるよう、「赤ちゃん手帳」の内容の充実と活用を図ります。育児相談は、心理判定員による発達の相談の機会を増やすことで、早期からの子ども・保護者への適切な支援を行います。            | 発達の相談機会毎月2回実施      |
| 2 健康長寿の人づくり・まちづくり   | 特に若年層への健診受診勧奨を推進するとともに、新たに生活習慣病予防のために希望者対象の禁煙指導を実施します。また、地域においては、がんばるヘルシー集落事業、健康づくりファシリテーターの養成を一層推進し、市民の健康づくりを応援します。 | 健康づくりファシリテーター60人養成 |
| 3 食育事業の推進           | 平成20年度に策定した「米原市いきいき食のまちづくり計画」を広く市民に周知するため、フォーラムを開催します。これまでの食育への取り組みをさらに推進し、市民一人ひとりの食に関する知識と食を選択する力を育みます。             | 食育フォーラム開催          |
| 4 健康カレッジ開設に向けた調査・研究 | 市民が健康に関する正しい知識を学び、健康づくりを実践できる健康教育の一環として「健康カレッジ(大学)」開設に向けた準備を進めます。  | 方針および計画の策定         |

## 宣言4 明るく笑顔あふれる住みよいまちづくりに取り組みます。

| 取組項目               | 取組内容   | 目標(値)       |
|--------------------|--|-------------|
| 1 犯罪のない明るい社会づくりの推進 | 近年、いとも簡単に命が奪われたり、未成年の犯罪も目立ってきています。犯罪のない明るく平和な社会を築くため、同じような目的を持つ各種団体や関係機関に呼び掛け、参画する団体を増やし、社会を明るくする運動のさらなる推進を図ります。 | 参画する団体2団体増  |
| 2 障がい者(家族)への支援充実   | 障害者自立支援法に基づく支援対策を最大限有効に活用するため、福祉事務所において、障がい者やその家族にとってわかりやすく利用しやすい相談窓口となるよう体制を検討します。                              | 利用しやすい組織づくり |



# 経済環境部

部長 谷口 隆一

組織構成 環境保全課/不燃物最終処分場対策室/商工観光課/農林振興課

職員数 32人 予算 15.5億円



## 宣言1 「米原ブランド」づくりを進め、新規就農者を支援します。

| 取組項目             | 取組内容  | 目標(値)                   |
|------------------|---|-------------------------|
| 1 地域農産物供給システムの推進 | 地域の担い手農家、農協との連携を強化し、「米原市水田農業ビジョン」の着実な推進により、市内の学校給食の地場農産物の供給率を高めます。                                      | 栽培契約農家数15件              |
| 2 若手新規就農者の育成     | 米原の若手新規就農を図るため、支援制度を設けて活力ある元気に農業振興を進めます。  | 若手新規就農者2人               |
| 3 耕作放棄地対策の推進     | 市内の優良農地区域内の耕作放棄地解消のため、耕作放棄地リストの充実と解消計画を策定し、計画に基づく実践を推進します。農地バトルの実施による農地利用の監視活動と農地情報の一元的管理を行います。         | 解消計画策定12月<br>解消モデル農地2ha |
| 4 農業施設の充実と延命化の推進 | 昭和50年代から60年代にかけて建設した土地改良施設などの農業施設の多くが老朽化していることから、計画的かつ抜本的に整備を進め農業施設の充実を図ることを目的に、農業施設延命計画策定のための資料収集をします。 | 農業施設延命計画策定の資料収集         |

## 宣言2 集落と協働した獣害対策の確立と奥山・里山整備を推進します。

| 取組項目           | 取組内容   | 目標(値)                  |
|----------------|--|------------------------|
| 1 獣害対策の強化      | 鳥獣による被害が深刻化しているため、米原市鳥獣被害防止対策協議会を設置し、各地域に応じた総合的な被害防止対策を推進します。  | 集落環境点検実施10集落           |
| 2 日のさす明るい里山づくり | 日の入らなくなった暗い森林を明るい森林に戻し、CO2の削減と合わせて優良森林として経済効果を促します。施業集約化事業(※)を展開し、作業路網整備・間伐材搬出により間伐を促進します。<br>※森林組合が主体となり、複数の森林保有者の隣接する林地をとりまとめて、知識と技術を活かして効率的に施業(間伐等)を行う事業。 | 間伐50ha<br>里山リニューアル17ha |

## 宣言3 環境熱心のまち米原市の実現を目指します。

| 取組項目                | 取組内容   | 目標(値) |
|---------------------|--|-------|
| 1 環境美化条例の制定         | 美しく住みやすい都市機能の実現を目指し、廃棄物の減量および適正処理に関する施策や環境美化活動を推進します。環境基本計画の実効性を高めるための条例制定に市民とともに取り組みます。今後の地上デジタル化による廃棄物等の不法投棄対策として監視重点地区を設定します。 | 条例案作成 |
| 2 地球温暖化対策地域推進計画案の策定 | CO2削減につながる資源の有効活用事業の実施に向けて協議します。またエコ活動の輪を広げるために、市民協働のワークショップ(研究集会)を実施しながら「地球温暖化対策地域推進計画」案を策定します。                                 | 計画案策定 |
| 3 廃食用油の実験回収         | 資源を循環させた地球温暖化防止対策への取組みとして、バイオマスタウン構想(※)に基づき廃食用油の実験回収に取り組みます。<br>※バイオマス(生物由来資源)の総合的かつ効率的な利用を図ることを目的に、市が平成18年3月に策定した構想。            |       |

## 宣言4 「おもてなしの心」「本物志向の地場産業」で米原を元気にします。

| 取組項目           | 取組内容   | 目標(値)     |
|----------------|--|-----------|
| 1 まいばらの本物発信    | 上丹生の仏壇や多和田の近江真綿など、米原にある「本物」を全国にPRする場として、東京や京都で物産展を開催し、「米原市の元気」を全国に発信します。 |           |
| 2 観光振興計画の策定    | 広域的な連携による観光圏整備計画および米原市のシティセールスを図るため「米原市観光振興計画」の平成22年度策定を目指します。           | 構想案策定     |
| 3 産業活性化支援条例の制定 | 産業振興の活性化を図るために、市内の商工業および農林水産業等を営む事業者に対して支援制度を創設します。                      | 条例案作成     |
| 4 観光ガイドの育成強化   | 観光情報の発信、心のこもったおもてなしや上質なサービスを提供する人材の育成など受け入れ態勢の整備に向けて取り組みます。              | 養成講座10回開催 |

 **土木部**

部長 <sup>ふじもと ひろし</sup> 藤本 博

組織構成 上下水道課／都市計画課／建設課

職員数 43人

予算 65.7億円



**宣言1 国・県事業の整備を促進し、安心・安全な地域づくりに取り組みます。**

| 取組項目            | 取組内容  | 目標(値)         |
|-----------------|---|---------------|
| 1 国・県事業の整備促進    | 国道8号バイパス工事等の整備促進をはじめ、観音坂トンネル改修事業、霊仙山大規模崩壊による砂防堰堤の整備事業、天野川(支川含む)のしゅん濇事業を促進します。           | 国・県への要望書の提出   |
| 2 災害時緊急迂回路の整備促進 | 県道山東本巣線の災害発生時の生活道路の確保について、地域との協働により取り組みます。また、災害時応援協定による岐阜県境の揖斐川町との連携のもと、災害時応援ルートを整備します。 | 災害時応援ルートの年内完了 |
| 3 浸水対策の整備       | 米原駅周辺における浸水対策として、雨水排水施設の整備(雨水幹線整備および雨水調整池の整備)を実施します。                                    | 調整池1基上半期着工    |

**宣言2 安全でおいしい水道水の安定供給に取り組みます。**

| 取組項目        | 取組内容  | 目標(値)   |
|-------------|---|---------|
| 1 水道施設の整備   | 将来にわたって安全で良質な水を安定供給するため、伊吹地域と山東地域の水道管をつなぐ工事に着手します。            | 上半期工事着手 |
| 2 水道施設の適正管理 | 本市場浄水場の給水区域を広げ、一色から番場まで年内に配水します。また、米原地区の水道施設(各浄水場等)の修繕に着手します。 |         |

**宣言3 快適な居住環境の整備と水質保全のために、普及率と水洗化率の向上を図ります。**

| 取組項目         | 取組内容  | 目標(値)         |
|--------------|---|---------------|
| 1 下水道(汚水)の整備 | 水質保全と快適な生活環境の実現のため、未整備地区の汚水整備を平成22年度完了に向け進めます。(20年度末普及率 97.9%)                            | 年度末普及率 99.3%  |
| 2 水洗化の促進     | 供用開始区域における水洗化の促進のため、市広報およびホームページにより啓発周知します。また、重点啓発地区を定め、積極的な個別訪問等により水洗化を促します。(20年度末80.3%) | 年度末水洗化率 82.4% |

**宣言4 地域のまちづくりの支援として、有効な施策に取り組みます。**

| 取組項目                 | 取組内容   | 目標(値)          |
|----------------------|--|----------------|
| 1 都市計画区域の検討          | 都市計画マスタープランの具現化(規制緩和)のため、都市計画区域の見直し(非線引き化)について、県に対し積極的な意見を述べ、見直しに向けた取り組みを促進します。    |                |
| 2 坂田駅周辺整備の促進         | 良好な市街地環境を備えた魅力ある都市拠点の形成を図るため、市街化区域編入に向けての取組を行うとともに、現状での開発誘導として地区計画制度の活用を図ります。      |                |
| 3 春照地区新市交流のまちづくり基盤整備 | 新市における地域核として位置づけられている春照地区において、消雪施設整備事業等を推進するとともに、春照太鼓踊り写真展など地域の魅力を市民が共有できる機会を設けます。 | 消雪施設整備 上半期工事着工 |

 **都市整備部**

部長 <sup>さかい かずしげ</sup> 坂井 一繁

組織構成 区画整理課／都市整備課

職員数 19人

予算 47.7億円



**宣言1 企業の事業拡大や新規立地を促進します。**

| 取組項目                        | 取組内容   | 目標(値)         |
|-----------------------------|--|---------------|
| 1 米原南工業団地への企業立地および社会基盤整備の促進 | 米原南工業団地への立地企業が稼働できるよう支援に取り組みます。また、貨物ターミナル駅やターミナル進入路の早期供用開始を目指し、事業主体のJR貨物株や国土交通省などとの協議調整を行います。              | 早期稼働 協議成立     |
| 2 企業誘致の推進                   | 市内企業の事業拡大や新たな企業の進出など、企業からの要請を総合的に支援します。①企業誘致推進のため、新規産業用地の候補地を検討します。②企業立地促進法による基本計画に基づく固定資産税の不均一課税制度を制定します。 | 候補検討書作成 制度の制定 |

**宣言2 人の行き交いや賑わいを生み出す米原駅周辺地区の整備を進めます。**

| 取組項目                  | 取組内容  | 目標(値)   |
|-----------------------|---|---------|
| 1 米原駅東西自由通路および橋上駅舎の整備 | 自由通路および橋上駅舎整備の残工事として、電気線移設、仮設階段撤去、工事ヤード撤去、仮設道路撤去等の工事を実施します。                 | 整備完成    |
| 2 東西の駅前広場の整備          | 平成23年3月末の東西駅前広場整備完成を目指し、平成22年3月末までに東口に耐震性貯水槽を設置するとともに、西口の駅舎撤去と水路改修工事を実施します。 | 予定工事の完成 |

**宣言3 米原駅を中心とした都市核づくりを目指し、米原駅東部土地区画整理事業を計画的に進めます。**

| 取組項目               | 取組内容  | 目標(値)        |
|--------------------|---|--------------|
| 1 駅東幹線、宅地造成工事等の推進  | 平成22年度の駅東幹線全線の完成を目指し(※)、未整備区間の工事を実施します。平成22年度には宅地造成工事を完了させるため、計画的に工事を実施します。駅東幹線の整備に合わせ、駅前広場および停車場線の整備を実施します。              | 各工事完成率 50%以上 |
| 2 保留地の造成および販売      | 保留地の造成工事を早期に完了させ、本年度は14区画8千㎡の保留地を5億2千万円で販売します。  | 保留地の完売       |
| 3 区画整理事業に関連する事業の整備 | 区画整理事業と一体的な整備が必要な区画整理事業区域外の道路整備を実施します。①市道警察跡地線の新設工事を実施します。②市道入江梅ヶ原線の国道交差点改良工事を実施します。③市道梅ヶ原東口線の新設工事を実施します。④急傾斜地対策工事を実施します。 | 整備完了         |

※米原警察署付近から梅ヶ原交差点までの約1.6km区間における国道8号の拡幅工事。



## 市民自治センター (山東・伊吹・米原・近江)

地域統括監 <sup>かすが</sup> 春日 <sup>けいそう</sup> 敬三

組織構成 自治振興課／市民窓口課

職員数 39人 予算 5.2億円



### 宣言1 市民との協働によるまちづくりを推進します。

| 取組項目                     | 取組内容  | 目標(値)         |
|--------------------------|---|---------------|
| 1 地域の特色が活かされた多様なまちづくりの支援 | 地域の特色を活かした多様なまちづくりを推進するため、各地域創造会議を開催し、市民提案型の新たな地域自治・協働によるまちづくり活動を支援します。 | 支援団体数<br>30団体 |

### 宣言2 市民の満足度を高めるための行政サービスに努めます。

| 取組項目                 | 取組内容   | 目標(値)                 |
|----------------------|--|-----------------------|
| 1 市民の声システムの運用        | 市民からの意見や提言、苦情などを「市民の声」として公表することで、情報を共有化し公平かつ公正な市民サービスの提供に努めます。             | 2週間に1回公表              |
| 2 市民の立場に立った窓口サービスの提供 | 市民の信頼と満足度を向上させるため、スキルアップ研修や継続的な窓口アンケート調査を実施し、市民目線に立った行政サービスが提供できるよう取り組みます。 | 年3回の研修と<br>8月にアンケート実施 |

### 宣言3 市民との対話によるまちづくりを推進します。

| 取組項目              | 取組内容                                 | 目標(値) |
|-------------------|--------------------------------------|-------|
| 1 「出前トーク市長と語る」の実施 | 市長が地域に直接出向き対話を重ねる中で、市民と行政の絆づくりを進めます。 | 20回開催 |

### 宣言4 4つのセンターが地域課題・問題解決に取り組みます。

| 取組項目              | 取組内容   | 目標(値)             |
|-------------------|--|-------------------|
| 1 近江長岡駅周辺地域の活性化   | 近江長岡駅周辺地域の活性化を目指し、長岡、万願寺、西山の市民有志で立ち上げられた「近江長岡駅周辺地域活性化懇話会」による地域の特色を活かした自主自立の活動をサポートします。                 | 活性化事業の実施          |
| 2 東草野地域の活性化       | 「水源」の地域価値を守る人々の絆を築き、集落活動の持続的展開を支援するために、「水源の里元気みらい条例」に基づき、交流・移住対策事業や空家活用の仕組みづくりを「東草野まちづくり懇話会」と協働で推進します。 | 支援制度の構築           |
| 3 承水溝の水質改善と利活用を探索 | 入江干拓承水溝の水質改善や新たな利用方法について、関係機関連絡会の中で調査・検討します。   | 水質改善と<br>利活用の計画策定 |
| 4 坂田駅周辺まちづくりの推進   | 「坂田駅周辺まちづくり計画」の具現化に向け、地域住民や権利者とともに、坂田駅周辺の活性化につながるまちづくりを推進します。  | 委員会開催<br>5回       |



## 教育部

部長 <sup>なかたに</sup> 中谷 <sup>としはる</sup> 利治

組織構成 教育総務課／学校教育課／まなび推進課

職員数 74人 予算 19.7億円



### 宣言1 米原市教育振興基本計画を策定します。

| 取組項目          | 取組内容   | 目標(値)       |
|---------------|--|-------------|
| 1 教育振興基本計画の策定 | 新しい時代に向けた市の教育行政の取り組みを市民に明らかにする必要があることから、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための米原市教育振興基本計画を2か年で策定します。 | 平成22年9月策定完了 |

### 宣言2 子どもたちによりよい学習環境を提供します。

| 取組項目                 | 取組内容  | 目標(値)     |
|----------------------|---|-----------|
| 1 学校施設の安全対策          | 大規模地震の際に倒壊等の危険性の高い学校施設については、早期の耐震補強を実施し耐震化を進めます。また、学校における安全対策として、AED(自動体外式除細動器)の設置をさらに進めます。 | AED全小学校配備 |
| 2 給食センターの整備          | 東部給食センターの本格稼働を図るとともに、米原学校給食センターの改修に取り組みます。  | 3月整備完了    |
| 3 学校給食における食育・地産地消の推進 | 新設の東部給食センターを食育推進の発信基地と位置づけ、学校給食を通じ郷土料理の普及、地場産農産物の活用、親子料理教室等により、家庭・学校・地域と連携し、総合的な食育推進を進めます。  | 10月事業開始   |

### 宣言3 米原っ子の「生きる力」を育み、新学習指導要領に対応しつつ、あらゆる面で子どもたちをサポートします。

| 取組項目                  | 取組内容  | 目標(値)               |
|-----------------------|---|---------------------|
| 1 幼稚園・小中学校のあり方検討      | 地域的に偏った児童生徒数の減少を踏まえ、「米原市における望ましい学校規模」の実現に向けて、その将来構想について検討を深め、学校教育の充実を図ります。  | 緊急課題のある<br>学校から取り組む |
| 2 米原っ子の「生きる力」を育む取組の推進 | 「心豊かでたくましい米原の子ども」を育てるため、引き続き「みんなで伊吹山に登ろう」、「みんなでふるさとを掃こう」、「みんなで本を読もう」の3事業に取り組みます。子どもたちが身近な自然や文化・伝統に触れ、ふるさと「米原」に愛着を持ち、たくましく生き抜く心と体を鍛え、国語力の向上と豊かな心を育みます。 | 全校圏で実施              |
| 3 特色ある学校づくり           | 児童生徒の学力および学習意欲等の状況を踏まえ、「わが校の学力向上策」に基づいた授業改善に取り組みます。また、幼児・児童・生徒や地域の実態、特性を考慮し、学校園教育の改善・充実にに向けた実践研究を推進し、特色ある学校づくりを推進します。                                 | 教育研究推進校<br>3校圏      |

### 宣言4 生涯学習施策の充実を図り、社会を支える市民のまなびをサポートします。

| 取組項目              | 取組内容  | 目標(値)            |
|-------------------|---|------------------|
| 1 図書館システムの統合      | 図書館サービスの向上と事務の効率化を図るため、コンピュータシステムの統合を図ります。  | 1月稼働             |
| 2 中川泉三没後70年記念展の開催 | 近江坂田郡志をはじめ県内の各郡志などの編纂を手がけ、地方史研究の先駆けをなした中川泉三氏が、没して70年を迎えることを機に、県内の関係博物館と共催で「史学は死学にあらず」と題した記念展を開催します。 | 参加者500人          |
| 3 まなびサポーター制度の導入   | 市民が指導者となって、市民学習活動や学校教育活動の場で活躍でき、学んだ成果をもとに市民自らが主体的に市民活動を展開できる「まなびサポーター」制度を導入します。                     | サポーター<br>登録人数80人 |
| 4 体育施設の整備         | 米原市スポーツのあり方検討委員会の答申を踏まえて、総合的な将来構想を定め、市民が手軽に利用できる地域密着型の体育施設の整備を進めます。                                 | グラウンド用地確保        |

～絆で築く元気な米原市づくり～

# 「市長への手紙」 をお待ちしています!

市では、市民のみなさんとの絆を深めながら、『元気な米原市づくり』を進めていきたいと考えています。日々の生活の中で気づかれたこと、考えておられることなど、みなさんのご意見やご提案を市長までお届けください。

寄せられた手紙は必ず市長が読ませていただき、担当課での確認・調査を行って、可能な限り今後の市政運営に活かしていきます。

- 返事を希望される方は、必ず住所・氏名をご記入ください。(内容が複数の担当にわたるなど、回答までに時間がかかることがありますのでご了承ください。)
- 地域の課題を共有することを目的に、寄せられたご意見などを抜粋して、広報まいばらや市のウェブサイトに掲載します。(個人が特定できるような内容の掲載はしません。)

お問い合わせ  
政策推進部 情報政策課 (米原庁舎)  
☎52-6627 ㊟52-5195

ご利用ください!

## 「市民情報プラザ」

市民情報プラザでは、各種計画書や予算・決算書、市議会の議案書など、市政に関する様々な資料を閲覧できます。ぜひご利用ください。



情報プラザ設置場所

市役所各庁舎 近江図書館 山東図書館

次のとおり封筒を作り、市長へ送ってください。

- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにします。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせ、封筒を作ります。
- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。

料金受取人払郵便



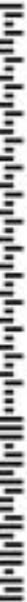
差出有効期間  
平成22年6月  
30日まで  
(切手を貼らずに  
おだください)

5 2 2 8 7 9 0

米原市下多良三丁目3番地

米原市長行

「市長への手紙」



(山折り)

のりしろ

キリトリ線

キリトリ線

キリトリ線

市政トピックス

～絆づくりの第一歩～

# 「出前トーク 市長と語る」

を始めます!

市民のみなさんの声と力を活かした、透明でムダのない協働のまちづくりを推進するため、「出前トーク 市長と語る」を始めます。

このトークでは、“車座”になって、市長とみなさんとでまちの課題や将来について直接語り合います。ご応募をお待ちしています。



## トークのお相手

市内の自治会や事業所、または市内在住・在勤・在学の方で構成されるグループなどで、5～15人程度とします。

## 開催時間

時間は90分程度とします。

## 開催場所

申出者において、手配をしてください。

## 対話内容

テーマは申出者が設定し、対話形式のフリートークとします。

## 運営方法

当日の進行は、申出者で行ってください。

## その他

まちづくりについての建設的な意見交換とするため、単なる要望や苦情相談を受けつける場ではないことをご理解ください。

また、特定の政治や宗教団体、または営利を目的としたものは受け付けません。

お問い合わせ・お申し込み  
各庁舎自治センター

山東 ☎55-8101 ☎55-3406  
伊吹 ☎58-2221 ☎58-1630  
米原 ☎52-6623 ☎52-4539  
近江 ☎52-6920 ☎52-8730  
政策推進部 政策秘書課 (米原庁舎)  
☎52-6626 ☎52-5195

## 市長への手紙

のりしろ

キリトリ線

のりしろ

キリトリ線

キリトリ線

キリトリ線

|       |  |
|-------|--|
| 住所    |  |
| お名前   |  |
| お電話番号 |  |

# 家庭内暴力(DV)被害者保護のため 住民基本台帳の閲覧等を制限できます

DV被害者の方については、警察署等に相談を行ったうえで、お住まいの市区町村に申し出ることで、加害者である配偶者などによる住民基本台帳の一部の写しの閲覧や住民票の写しの交付などについて、制限を設けることができます。

転出先で住民登録を行ったとしても、市区町村に支援措置の実施を申し出されれば、転出先の住所等が加害者である配偶者等に明らかになることはありません。

なお、支援措置を受けるための手続きの流れは、以下のようになります。ご不明な点はご相談ください。

お問い合わせ

市民窓口課(米原庁舎)

☎52-6927

☎52-4539

## 支援措置を受けるための手続きの流れ(例)



- ① DV被害者等から警察署等に対してDV被害の相談、支援措置申出書の提出
- ② 警察署等において申出書に警察署等の意見を附して被害者等に交付

\*事前に警察署等への相談を行っている場合は、①・②は不要

- ③ DV被害者等から市区町村に対して警察署等の意見を附した申出書により、支援措置の申し出
- 市区町村において必要に応じて警察署等に確認した上で、DV被害者等に対して支援開始の連絡、および関係市区町村への申出書送付

## 退職シニアのみなさんへ

## 出会いと 情報交換の場

## 「一寸同志」 を開設!

を開設!

退職後の生活をいきいきと暮らしたいと考えるみなさんのため、まり場として、『一寸同志』をランチプラザ2階レストラン「粗一寸」内に開設しました。「一緒に集える仲間がほしい」、「地域活動の情報がほしい、発信したい」など、地域活動や仲間づくりに関心のある方は、ぜひお立ち寄りください!

## 「たまり場」でできること

- \* 市民活動団体などの情報(イベントやメンバー募集)を入手
- \* 退職シニア世代の生活に役立つ情報を入手
- \* 地域活動や生活に関する相談
- \* たまり場に集う仲間との交流

## 「たまり場」の営業時間

10時30分～16時  
毎週月曜(月曜が祝日の場合はその翌日)はお休み

市の公式ウェブサイトも  
ご活用ください!



トップページ→「まちでの暮らし」  
→「セカンドライフを応援!」

退職前に知っておきたいこと、退職後の生活や仕事に関する情報などを、市のウェブサイト「セカンドライフをいきいきと」のコーナーに掲載しています。

また、地域活動に興味のある方が、その第一歩を踏み出すためのお役立ち情報として、市内で活動されている市民団体を紹介する「求む!地域活動の星」のコーナーも掲載しています。

## 情報提供をお待ちしています

たまり場やウェブサイトで情報発信をしたい方は、ぜひ政策秘書課までご連絡ください。

お問い合わせ

政策推進部政策秘書課(米原庁舎)

☎52-6626

☎52-5195

## 健康きらり

### 楽しく生活改善で メタボ脱出！

中多良 北田秀和さん(60歳)

「健康きらり」では、健康で明るく元気にくらすための情報を紹介しています。

3年前、市のメディカルチェックで基準値オーバーが5項目あり、健康づくり課の保健師・栄養士さんからアドバイスを受け、夜遅い食事を改め、カロリーに気をつけ、1か月で3キロ減、その後、週1回の運動教室を紹介していただき、約半年で目標としていた6キロ減量を達成！今では、以前よりよく食べますが、体調はすこぶる快調です。

20年前に脳梗塞を患い、右半身不随になり、リハビリした今でも駆け足すらままならない身体ですが、心はいつも全力で走っています。これからも、みなさんからいただいたアドバイスを胸に、仕事と運動を楽しみながら頑張りたいと思います。



| 支援前の生活  | 健診結果  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店経営のため食事は外食が多い</li> <li>ビール1日2ℓ</li> <li>出勤前に果物を食べる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>*基準値オーバー</li> <li>腹囲、中性脂肪</li> <li>肝機能、血圧</li> <li>LDLコレステロール</li> </ul> |

目標：6か月後に体重を6kg減らす

| 支援後の生活   | 健診結果   |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ビールはウーロン茶に</li> <li>果物の摂りすぎに気をつける</li> <li>週一回の運動グループ参加、自宅でダンベル等の筋トレ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>*改善項目</li> <li>腹囲、肝機能、血圧は正常に</li> <li>中性脂肪、LDLコレステロール値も数値が改善</li> </ul> |

### 担当保健師よりひとこと

健診結果は、身体の状態を正直に反映しています。北田さんは、自分の身体の状態を普段の生活と結びつけて考えることで問題点に気づき、自分で立てた目標に向かい、できることを継続して実施されたことで見事に目標を達成されました。

お問い合わせ 健康づくり課 (山東庁舎) ☎55-8105

# 在宅長寿のヒント

## 低栄養を防ぐ

高齢になると、食べる量が減ったり、胃腸の消化・吸収力がおとろえるなど、さまざまな理由から十分な栄養がとれていないことがあります。これが低栄養状態です。低栄養状態になると、筋肉や内臓などの働きがおとろえて毎日を活動的に過ごせなくなり、病气や要介護状態になりやすくなります。

元氣なからだを保ちいつまでも自立した生活を送るために、自分の食生活をふり返り栄養改善していくことは大切なことです。低栄養を防ぐ食生活のポイントを紹介いたします。すぐにできる介護予防としてぜひ取り組みましょう。

### 低栄養状態 になる主な原因

歯が弱ってかみにくい

咀嚼(かむ)・嚥下(飲みこむ)機能の低下

胃腸の調子がよくない、または機能が低下した

手や下肢の機能低下

### 低栄養状態を防ぐ食生活のポイント

#### 1 欠食をしない

1日3食しっかり食べましょう。食が進まない時は、4～5回に分けて食べましょう。

#### 2 食事の時間を規則正しく

胃腸の働きを整え、食欲を高めることにもつながります。

#### 3 主食を忘れずに

ごはん、パン、麺類などの主食は1日を活動的に過ごすためのエネルギー源です。

#### 4 主菜をしっかり

魚・肉・卵、大豆製品などでタンパク質をしっかりとりましょう。

#### 5 牛乳・乳製品を毎日

カルシウムがたっぷりの牛乳1日1本(200ml)をこころがけましょう。

#### 6 月に1度は体重をはかりましょう

知らず知らずのうちに体重が減っていないかを自分でチェックしましょう。

#### 7 家族や仲間とワイワイと

人と一緒に食事をすると自然に食欲がわき、いろんな栄養をバランスよくとることもつながります。

#### 8 こまめに水分補給を

高齢になると、からだの水分量が減少することやのどの渇きを感じにくくなることから、脱水症を起こしやすくなります。お茶や水など、こまめに水分をとるようにしましょう。

※医療機関にかかっておられる方は、医師の指示に従って食事をとるようにしてください。

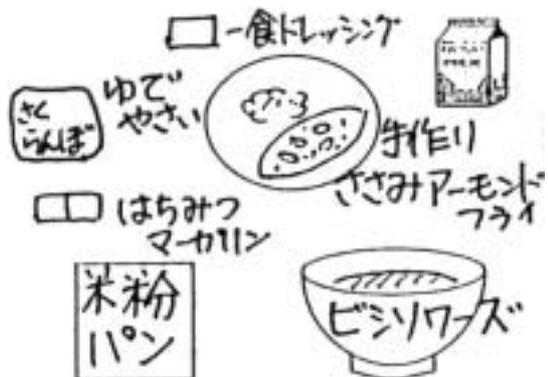
お問い合わせ 高齢福祉課内 地域包括支援センター (山東庁舎) ☎55-8103

# まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

## 6月25日の給食



### 栄養士からのワンポイントアドバイス

給食では冷たくすることが出来ませんが、毎年新じゃがの収穫が終わる頃に作ります。米を少し入れることでとろみが増し、とってもおいしい夏のスープです。食欲のない朝にもおすすめです。じゃがいものビタミンCは熱を入れてもこわれないので美容にも良いスープです。

お試し  
メニュー



## ビシソワーズ

|       |        |       |       |
|-------|--------|-------|-------|
| じゃがいも | 2個分    | 玉ねぎ   | 1/2個分 |
| 精白米   | 小さじ1   | バター   | 10g   |
| コンソメ  | 1個     | 水     | 250cc |
| 牛乳    | 200cc  | 生クリーム | 20g   |
| 塩     | 小さじ1/2 | こしょう  | 少々    |
| クルトン  | 10g    | パセリ   | 少々    |

### 作り方

- ① じゃがいもは薄切りに、玉ねぎは千切りにします。
- ② 熱した鍋にバターを入れて玉ねぎを炒め、しんなりしたらジャガイモ、精白米を加える。水、コンソメを加えじゃがいもが柔らかくなったら火を止める。ミキサーにかけて牛乳を加え、塩こしょうで調味して、生クリームを加えます。
- ③ パセリ、クルトンを浮かし、よく冷やしていただきます。

# もしものための まめ知識

## 自主防災組織

～わたしたちのまちは  
わたしたちが守る～

災害時には阪神・淡路大震災でも顕著だったように、道路などの被害によっては、救急車や消防車の出動が難しくなることも予想されます。そんな時こそ頼りになるのが地域の自主防災組織です。

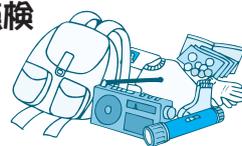
### 自主防災組織の役割と活動

災害時に地域住民が自主的に活動し被害を最小限に食い止めるため、平常時には安全点検や訓練などを行い、また、実際に災害が起こった時には初期消火活動や被災者の救出救護活動などを行うなど非常に重要な役割を担います。

### 平常時の活動

地域の危険箇所や家庭内での安全点検および地域にあった各種の防災訓練を行い、日頃から大規模な災害に備える活動です。

- ・ 防災意識の普及、啓発
- ・ 地域や家庭の防災点検
- ・ 防災用資機材の整備点検



### 災害時の活動

大規模な災害が発生したときに、人命を守り、地域を守るために必要な活動です。

- ・ 情報収集・伝達
- ・ 避難誘導
- ・ 初期消火活動
- ・ 救出救護
- ・ 給食・給水



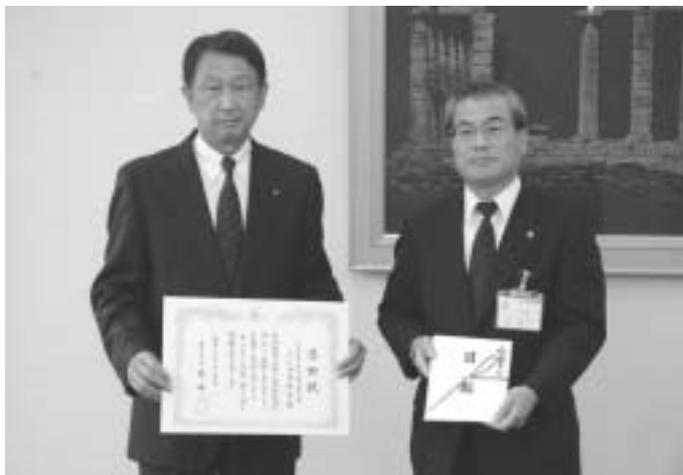
など

お問い合わせ  
防災安全課 (近江庁舎) ☎52-6630

## 地域福祉の充実のために 社会福祉基金を 寄附していただきました。

6月5日、地域福祉の担い手として、市内の福祉向上に努めてこられた社会福祉法人米原市社会福祉協議会（会長田中博夫氏）から社会福祉の充実のために使っていただきたいと一金14,491,000円を寄附していただきました。

市では、社会福祉基金に積み立て社会福祉向上のための社会福祉施設の整備や、各種福祉サービス事業の助成などに有効活用していきます。



## オリジナルフレーム切手

### 『Mt.IBUKI 2009』『米原紀行・醒井宿から伊吹山』が発売



ユウスゲなど伊吹山の美しい草花と、米原市の観光名所の写真でデザインされたオリジナルフレーム切手『Mt.IBUKI 2009』（8,000部）と『米原紀行・醒井宿から伊吹山』（2,000部）が数量限定発売されました。

このオリジナルフレーム切手は、9月30日（水）まで市内の郵便局（簡易郵便局を除く）および臨時出張所にて1シート1,200円（80円切手10枚セット）で販売されます。郵便局臨時出張所は伊吹山山頂（7月18日～8月31日）、醒井宿資料館横（7月11日～12日、7月18日～8月31日）で開設されます。



米原市長  
泉 峰 一

今年の6月も「ほたるサミット」や「天の川はたるまつり」に市内外から多くのお客様を迎え、多くの市民ボランティアさんのご協力をいただき、にぎわいのある米原市を全国に発信できたと喜んでいきます。米原市はホテルをイメージアップキャラクターとして活動の輪が広がってきたことは頼もしい限りです。

さて、6月定例市議会において「マニフェストに基づく「絆で築く元気な米原市づくり」の補正予算を可決いただき、本格的に泉市政を展開することとなりました。依然、財政状況は厳しい中で緊急を要するものからの対応となりますが、市民のみなさんとともに着実に米原市の元気をつくり出していきますのでご支援をお願いします。

これから本格的な夏に向かいます。健康に気をつけて元気に夏を迎えましょう。  
(6月29日記)

市長  
エッセイ  
みね日和  
びより

# 米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く ⑤③

## 横山丘陵北部の古墳群

### 湖北の大河姉川を望む

米原・長浜両市の境に南北に連なる横山丘陵は、長くうねって龍が臥せる姿にみえることから臥龍山ともよばれています。古墳時代、丘陵の南北で大小の古墳が築造されます。南の古墳群は、丘陵上のピークや張り出した尾根の先端、天野川流域の平野部に築かれた約二二基の大きさや形態がさまざまな古墳で構成された、三世紀前半から六世紀前半にわたる「息長古墳群」です。これは、天野川流域を拠点とした古代豪族息長氏に関わる古墳群です。

丘陵北部では、おもに長浜市域を中心に、一部山東地域にかけて、丘陵上や尾根上、平野部に多くの古墳が築かれます。とくに前・中期の古墳は北端部に集中し、横山丘陵先端の通称「龍ヶ鼻」にある茶臼山古墳（県指定史跡）は全長一〇〇メートル

の前方後円墳です。その南隣の尾根には山の鼻古墳、さらに両尾根が合流する最高所には、この地域最古とみられる前方後方墳・龍ヶ鼻古墳が立地していて、いずれも四世紀にさかのぼる古式の古墳です。東に伊吹山、西に長浜平野を一望し、古墳直下には、北を流れる姉川から取水された灌漑用水・郷里五川が分水され長浜平野を潤すなど、姉川の水を司るこの地域の支配者にふさわしい立地です。

古墳群はさらに南下して、主丘陵上には直径10〜20mの円墳が並びます。村居田と長浜市垣籠町を結ぶ切り通し「牛飼道」の真上には犬飼古墳があり、横穴式石室の入口部分が露出しています。さらに南にも、長浜市堀部町あたりまで点々と円墳や前方後円墳が築かれ、平野部には垣籠古墳などの前方後円墳が集落内や水田中にみられます。これら四世紀後半から六世紀中葉に至る大古墳群



▲ 息長御陵と横山丘陵

は、坂田郡北部を拠点とした坂田公一族のものとみられます。

### 古代豪族・坂田氏

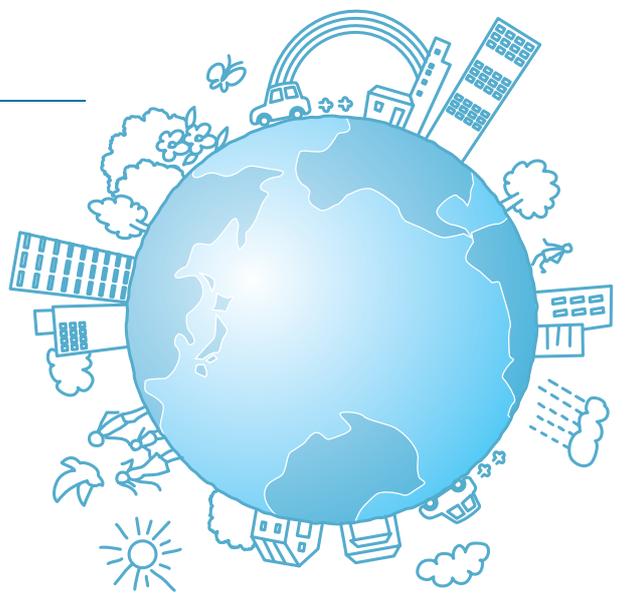
横山丘陵東側の米原市域には、陵墓参考地になっている息長御陵（村居田古墳）があります。三〇代敏達天皇（五三八〜五八五）の皇后・息長広姫のお墓とされています。元禄九年（一六九六）、光運寺本堂改築の

際に石櫛と石棺が発見されました。近年には本堂石垣の改修で五世紀末頃の多数の埴輪片が出土し、家形石棺の年代とほぼ一致します。考古学の研究からは、広姫の時代（六世紀後半）とは年代的に相違することが指摘されています。そのほか、丘陵から突き出た尾根上に烏脇A古墳、平野部には皇后塚古墳・唐戸塚古墳などがありますが、いずれも詳細は不明です。山東地域平野部の古墳は、まとまった展開をみることでさまざまな古墳が復元すると一〇〇メートルを超えることから、坂田郡北部地域の有力豪族の墳墓とみられます。

これらの古墳を築いた坂田公と関係のある坂田酒人氏一族は、古代、坂田郡の郡領を務めます。坂田郡衙（郡役所）は長浜市大東遺跡と宮司遺跡が推定されています。また、坂田氏の本拠地は古墳群に近い北郷里地区で、かつての上坂郷と考えられています。ここには柿田遺跡などの大規模集落が密集し、柿田廃寺などの古代寺院が造営されました。（まなび推進課）

# インタビュー調査から届いた 外国籍市民の声

報告 vol.2



日本全体での外国人登録者数は年々増え続け、地域の国際化も急速に進んでいる中、市では昨年度、多文化共生社会の実現に向けた実態把握を目的に、市内で生活している外国籍市民を対象にインタビュー調査を行いました。

調査によって明らかになった外国籍市民の置かれている現状については6月15日号の特集でお伝えしましたが、そこから様々な課題が見えてきました。

そこで、今回の特集では、これらの課題を抽出し、課題解決のために今後取り組まなければならないことをお知らせします。

## 外国籍市民インタビュー調査

### ▼ 調査期間

平成20年10月～平成21年2月

### ▼ 調査世帯数 (15世帯)

ブラジル(9世帯) 中国(2世帯)

フィリピン(2世帯)

韓国・朝鮮(1世帯) ベトナム(1世帯)

## 課題① 市役所の対応

まず、第一の課題として日本語のできない外国籍市民にとって、市役所が利用しづらい場所となっていることがあげられます。インタビュー調査では日常生活において緊張を強いられる場面が多い外国籍市民の多くが、市職員の対応が十分でないことを挙げておられます。このため、日本社会の入り口である市役所こそが、親切な対応を心がけ、外国籍市民の緊張をほぐす役割を果たすことが求められています。

また、市では庁舎内案内表示がすべて日本語のみとなっており、外国籍市民に大変わかりづらいものとなっているため、ポルトガル語、中国語、英語などで多言語表示を行うとともに、ひらがなやローマ字の併記も検討していく必要があります。

さらに語学が堪能な市職員の活用の検討をはじめ、市役所に日本語によるやり取りが困難な外国人が来庁した際、一元的に対応できる窓口を設置し、その窓口には外国

語のできる相談員や通訳を配置することが求められています。特に市で最も必要となるのが、ポルトガル語ができる人材の確保です。関係機関などに働きかけ、ポルトガル語が堪能なボランティア経験者を通訳や相談員として登用するなどの工夫が必要です。さらに、外国籍市民の労働形態に合わせて、外国籍市民の多い地域で出張相談を行うなど、弾力的な相談窓口の開設などが求められています。

## 課題② 日本語の壁

2番目の課題として、外国籍市民の多くは、日本語が分からないため、地域から孤立し、日常生活を送る上で様々な困難に直面していることが挙げられます。

今回のインタビュー調査では、外国籍市民の多くは、日本語を習得して、地域住民と交流を持ちたいと願っているものの、実際の日常生活は職場と自宅との往復で、日本語を習得することができない状態にあり、市役所に日本語教室

の開設を望む声が多く聞かれました。このため、今後は例えばボランティア講師による外国籍市民を対象とした日本語教室の運営やその支援、日本語指導ボランティアの育成などを行っていくことが求められています。

また、日本語教室が実施された場合であっても、短期間で外国籍市民が市民生活に必要な日本語を習得することは困難なため、納税やごみの分別、災害時の緊急避難場所などの生活情報の案内や、医療、教育、福祉、年金・社会保険など諸制度についての情報提供を多言語で行うことが求められています。また、納税や各種申請の手続きは外国籍市民のみならず、日本人にとっても複雑であるため、例えば、外国籍市民にとっても利便性が高いと考えられるコンビニエンストアでの市税等の納付など、諸手続きを簡便化して、分かりやすく利用しやすいものにすることも大切です。

特に医療における外国語対応の支援も取り組むべき課題の一つで、多言語に加えて、ひらが

なやローマ字で市内や近隣地区の医療機関リストを作成するなど工夫が必要です。

### 課題③ 学習権の保障

3番目として、外国籍の子どもたちに対する学習権の保障に関する課題があります。

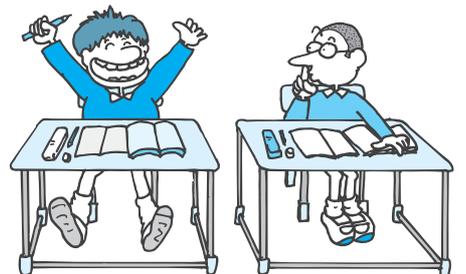
まず、市内の公立学校に在籍する子どもたちの就学状況を把握することはできて、外国人学校へ通っている子どもたちや、どちらの学校にも通っていない子どもたちの実態は、把握し難い状況です。このため、関係機関と連携しながら、外国籍の子どもたちの生活・就学状況の調査を実施するなど実態を把握した上で、必要に応じて適宜支援を行うことが求められています。

また、現在、日本語指導が必要な児童生徒が公立小中学校内に2名以上在籍する場合は、県から加配教員が配置され、日本語や教科学習の取り出し指導が行なわれていますが、今後は、こうした学習権の保障に加え、学校全体の取り組み

として、違いを認め尊重し合う多文化共生教育を積極的に行うことが必要であると考えられます。

一方、外国籍の子どもたちは、公立学校のみならず外国人学校にも通っており、多くの家庭において経済状況の悪化が理由で就学が困難になっています。授業料が払えず、すでにブラジル人学校を退学した児童生徒の就学支援も含

め、ブラジル人学校などの外国人学校や、そこに通う外国籍児童生徒の経済支援も課題の一つとなっています。



## Close Up! ブローズアップ

### “生の声”を聞いて意識改革を…市職員の研修会を実施

6月30日(火) 米原公民館にて、人権問題に関する市職員の全体研修会を実施しました。

講師は三重県のNPO法人「多文化共生NPO世界人」の理事長

として活躍しておられる 眞志アンデルソン飛雄馬氏で、「死んだら終わり だから生きるんだ」との演題でご講演を頂きました。

日系ブラジル3世である講師からは、来日して以来経験されてきたいじめ、そして日本社会における在日外国人に対する差別の実態などが赤裸々に語られ、多文化共生社会に向けた取り組みを進める出発点として、職員の意識改革につながる有意義な研修会でした。



## 課題④ 緊急支援

昨年末からの経済状況の悪化によって外国籍市民の生活が劇的に変化していることから、より詳細な実態調査を実施して状況把握に努め、支援を進めることが課題となっております。

また、必要に応じて外国籍市民懇談会の設置に努めることや、調査の結果を日本人市民に対してだけではなく、外国籍市民に対しても同様に公表することが求められています。

実際、今回のインタビュー調査に協力していただいた方々は、調査の結果が公表されることに加え、今後の施策にどのように反映されるのか強い関心を示しておられました。

以上のことから、外国語での広報誌発行などを検討するなど、外国籍市民に対しても積極的に情報提供を進めていくことが望まれていることがわかりました。



## わが国に...

平成14年3月、合併についての意思を問う住民投票において、旧米原町は全国に先駆けて永住外国人の投票を認めました。これは市民啓発としても効果があり、平成18年に市が実施した人権意識調査からも市民は今日難しい問題の一つである参政権すら実現性のあるものとの意識していることがうかがえます。

国際化時代といわれて久しい今日、市内に在住する外国籍市民の数も、この14年間の間に約4倍に増加し、特に日常生活の上で不可欠な福祉・保健・医療・労働・教育等の行政サービスについては、早急に適切な支援が求められています。

しかしながら、本市の外国籍市民に対する人権保障への取り組みについては、経験蓄積が非常に乏しく、前回と今回の特集で紹介させていただいた「外国籍市民インタビュー調査」でようやく、その第一歩を踏み出したところです。今後は、この調査の結果を有効

に活用するとともに、さらに充実した追加調査を企画するなど、外国籍市民に対する差別や偏見の解消に努め、相互理解を進めながら、異なった文化や価値観を持った人々と共に生きる「多文化共生社会」の実現に向けた取り組みを推

進していきます。市民のみなさんのご理解ご協力をよろしく願っています。

お問い合わせ

総務部 人権推進課（米原庁舎）

☎52-6629  
☎52-4539

## 「米原市共生社会 実現に向けた市民意識調査」に ご協力ください!



外国人の人権に関する日本人側の意識調査を実施します。

- ◆実施時期 平成21年7月～9月（調査票配布および回収）  
平成21年10月～平成22年1月（集計・分析等）
- ◆調査対象 20歳以上の米原市在住者  
（外国人登録者を除く）のうち  
4%を無作為抽出（約1,300人）
- ◆調査方法 郵送

この調査により、今後の外国籍市民に対する人権施策を進めるうえでの課題把握などに努め、多文化共生のまちづくりに向けた効果的な取り組みを推進していきます。調査の趣旨をご理解いただき、市民のみなさんのご協力をよろしく願います。





## 健診の受診を忘れずに!!

総合健診も中盤にさしかかりました。  
 該当地域でなくても受診可能ですので、ご希望の方は事前にお問い合わせください。

「健康づくりガイド」も  
 ご参照ください!

問 健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105

☎ 55-8130

### <米原地区の健診>

| 実施日      | 会場              | 受付時間   | 基本 | 胃がん | 大腸がん | 乳がん | 子宮がん | 骨粗しょう症            | 基本健康診査のみ受診する場合の対象地域 |
|----------|-----------------|--------|----|-----|------|-----|------|-------------------|---------------------|
| 8月 5日(水) | 米原げんき<br>ステーション | 9~11時  | ○  | ○   | ○    |     |      |                   | 入江・賀目山              |
|          |                 | 13~14時 | ○  |     | ○    |     |      |                   | 中多良・下多良             |
| 8月 6日(木) |                 | 9~11時  | ○  | ○   | ○    | ○   | ○    | 米原西               |                     |
| 8月 8日(土) |                 | 9~11時  | ○  | ○   | ○    |     |      | 米原                |                     |
| 8月 9日(日) |                 | 9~11時  | ○  | ○   | ○    | ○   | ○    | 梅ヶ原・上多良・多良        |                     |
| 8月18日(火) | 西部デイサービスセンター    | 9~11時  | ○  | ○   | ○    |     |      | 朝妻・筑摩・磯           |                     |
| 8月19日(水) | 人権総合センター S・Cプラザ | 9~11時  | ○  | ○   | ○    |     |      | 一色・醒井             |                     |
| 8月20日(木) | 米原保健<br>センター    | 9~11時  | ○  | ○   | ○    | ○   |      | 河南・樋口・枝折・上丹生・下丹生  |                     |
| 8月21日(金) |                 | 9~11時  | ○  | ○   | ○    | ○   |      | 南三吉・三吉・西坂・東番場・西番場 |                     |

## 健診結果説明会が始まります!!

健診は受けた後が大切です。  
 結果説明会(1時間程度)に参加して、自分の身体の状態について確認しましょう。

### <近江地区の健診結果説明会>

| 健診実施日                      | 結果説明会開催日              | 受付時間  | 場所       |
|----------------------------|-----------------------|---|----------|
| 6月24日(水)・25日(木)            | 8月 4日(火)              | ①9:00~9:15<br>②10:30~10:45<br>①か②のご都合のよい時間<br>にお越しください。 | 近江保健センター |
| 6月26日(金)・27日(土)<br>・28日(日) | 8月 8日(土)<br>または10日(月) |   |          |
| 6月29日(月)・30日(火)            | 8月11日(火)              |   |          |

\*原則、ご案内どおりにお越しください。  
 (日にちを早められた場合、結果をお渡しできないことがあります)

## 休日納税窓口を開設しています!

平日に市税や市の公共料金を納付することが困難な方を対象に「休日納税窓口」を開設しています。  
 ぜひご利用ください。

### 【開設日】

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 平成21年 07月26日(日)  | 平成21年 11月22日(日)  |
| 平成21年 08月23日(日)  | 平成21年 12月20日(日)  |
| 平成21年 09月27日(日)  | 平成22年 02月21日(日)  |
| 平成21年 10月25日(日)☆ | 平成22年 03月28日(日)☆ |

☆10月と3月は、「納税相談」も受け付けます。また、ポルトガル語の通訳者が常駐します。

【時 間】 午前9時から午後5時

【場 所】 市役所近江庁舎 1階 窓口

【持ち物】 納税相談の方は、印鑑(認印でも可)

口座振替の登録を希望される方は、通帳と口座のお届印

問 市 税務課収納対策室 ☎ 52-3189 ☎ 52-6930

## Consulta de imposto/pagamento no feriado

A prefeitura Municipal de Maibara (Oumi) realizará nos seguintes dias:

2009/07/26(domingo) apenas pagament

2009/08/23(domingo) apenas pagament

2009/09/27(domingo) apenas pagament

2009/10/25(domingo)

pagament/consulta em português

2009/11/22(domingo) apenas pagament

2009/12/20(domingo) apenas pagament

2010/02/21(domingo) apenas pagament

2010/03/28(domingo)

pagament/consulta em português

horário das 9h às 17h

trazer inkan nos dias da consulta em português.



## 募集



### 「米原市観光振興計画」の策定委員を募集

市の自然や歴史・文化などの地域資源を地域活動や産業に結びつけ、観光まちづくりの実践や観光産業の構築をめざす「観光振興計画」を策定します。

この計画の策定にあたって、観光振興の方向性や方法について検討していただける委員を募集します。

募集人員▶2人以内

応募資格▶平成21年9月1日現在、満20歳以上で市内在住・在勤・在学の方

募集期限▶7月30日(木)まで  
\*郵送の場合は必着

応募方法▶各庁舎などに設置してある応募用紙に記入のうえ、持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。

☎・📠 市 商工観光課(伊吹庁舎)  
☎ 58-2227 📠 58-1197

### 「米原市教育振興基本計画」の策定委員を募集

市のめざすべき教育のあり方や方向性を明らかにするための「教育振興基本計画」を策定します。

この計画の策定にあたって、学校や家庭、身近な地域社会での教育力の向上、子どもたちの安全・安心の確保などについて、ご意見をいただける委員を募集します。

募集人員▶2人以内

委員任期▶平成21年9月1日

～平成22年9月30日

応募資格▶平成21年9月1日現在、満20歳以上で市内在住・在勤・在学の方

募集期限▶7月31日(金)まで  
\*郵送の場合は必着

応募方法▶各庁舎などに設置してある応募用紙に記入のうえ、持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。

☎・📠 市 教育総務課(山東庁舎)  
☎ 55-8107 📠 55-4040

### 米原市職員採用試験「市民面接委員」を募集

市では、平成21年度の市職員採用試験に市民面接委員として携わっていただける方を募集します。

=市民面接委員の役割=

平成21年度米原市職員採用試験の第2次試験において、集団討論方式による口述試験の面接委員として、受験者の市職員(公務員)としての適正についてご意見を伺います。

募集人数▶2名

申込期間▶7月21日(火)～8月3日(月)

その他▶応募資格や応募方法などの詳細については、総務課までお問い合わせください。

☎・📠 市 総務課(米原庁舎)

☎ 52-1552 📠 52-4447



## 自衛官を募集しています！

| 種目       | 応募資格                                    | 受付期間           | 試験日                |
|----------|---|----------------|--------------------|
| 防衛大学校学生  | <b>推薦</b> *要学校長推薦<br>高卒(見込含)<br>21歳未満男女 | 9月5日～<br>9月9日  | 9月26日・27日          |
|          | <b>一般</b> 高卒(見込含)<br>21歳未満男女            |                | 1次<br>11月15日・16日   |
| 防衛医科大学学生 | 高卒(見込含)<br>21歳未満男女                      | 9月7日～<br>10月2日 | 1次<br>10月31日～11月2日 |
| 看護学生     | 高卒(見込含)<br>24歳未満男女                      |                | 1次<br>10月24日       |

📠 自衛隊 彦根地域事務所 ☎・📠 0749-26-0587

## 「あいさつ標語」を募集！

あいさつは心の通い合う明るいまちづくりの第一歩。市では地域ぐるみであいさつ運動の取り組みを展開しています。

今年度も「あいさつ標語」の募集を行います。ぜひご応募ください。

★**応募資格** 市内に在住・在学・在勤の方

★**応募方法** 所定の応募用紙かA4サイズまでの用紙に、標語、郵便番号・住所・氏名・年齢/学年をご記入のうえ、下記までご提出ください。

★**応募期間** 7月1日(水)～8月31日(月)

📠 市教委 まなび推進課内(山東庁舎)

青少年育成市民会議事務局 ☎ 55-8106

## 環境ひとくちメモ! ㉓

### 夏はエコスタイルで！

暑い夏がやってきました。

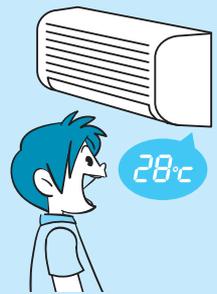
冷房をつける機会が増えますが、冷房を運転することも

CO<sub>2</sub>排出につながり、地球はさらに暑くなってしまいます。

地球の未来を守るために、冷房の運転は室温**28度**を目安に設定しましょう。

また、**涼しい服装**をこころがけることで、電気代の節約にもつながります。市役所でも軽装勤務で快適オフィスワークをしています。

(環境保全課)



### 米原市内の交通事故 (平成21年6月30日現在)

件数 94件 (-12件)、死者 2人 (-1人)、傷者 126人 (-5人) ※カッコ内は前年比



お知らせ

母と子のいこいの広場～ボーリング大会と雨森芳洲庵めぐり～

母子家庭の母と子が一同に集い、レクリエーションを通じて交流を図ります。日頃、なかなか親子の時間が取れないお母さん、この機会にぜひ一緒に楽しい時間をすごしませんか。参加は無料です。

日時▶8月9日(日) 10時～

内容▶ボーリング大会

雨森芳洲庵めぐり

定員▶35名 締切▶7月25日(土)

☎ 母子福祉のぞみ会(福原)

☎・FAX 54-2521

市 こども家庭課(山東庁舎)

☎ 55-8104 FAX 55-4040

花火大会をクリスタルプラザ展望研修棟から見ませんか?

8月5日(水)に開催される「長浜・北びわ湖大花火大会」にあわせて、クリスタルプラザ展望研修棟を夜間無料開放します。

事前の申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

日時▶8月5日(水)

18時30分～21時

場所▶クリスタルプラザ6・7階

展望研修棟

\*棟内での飲食は禁止です。

\*土足厳禁です。

☎ 湖北広域行政事務センター 業務課

☎ 62-7143

交通遺児のための奨学激励金制度について

市では、交通事故により父親または母親を亡くした児童(交通遺児)のために、善意の寄付金を財源とする「奨学激励金」を支給しています。該当すると思われる場合は、担当までお問い合わせください。

【進級激励金】 年5,000円/人  
交通遺児が進級するときに支給します。

【入学祝金】 年10,000円/人  
交通遺児が小学校またはこれに準ずるものに就学・入所するときに支給します。

【卒業祝金】 年15,000円/人  
交通遺児が中学校またはこれに準ずるものから卒業するときに支給します。

☎ 市 こども家庭課(山東庁舎)

☎ 55-8104 FAX 55-4040

公開ケース研究会

第59回“社会を明るくする運動”の強調月間にあたり、全国的にさまざまな事業が展開されています。市では、犯罪・非行の防止と更生援助についての理解を市民のみなさんに深めていただくことを目的に研究会を開催します。

日時▶7月24日(金)

19時～21時30分

会場▶近江公民館

☎ 市 社会福祉課(山東庁舎)

☎ 55-8102 FAX 55-2406

夏の交通安全県民運動がスタートします!

期間 7月15日(水)

～7月24日(金)

夏はレジャー交通の増加や夏休みにもなう子どもたちの屋外活動の活性化などにより、交通事故の多発が心配されます。

一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを高め、安全な行動の実践を習慣づけて、県民総ぐるみで交通事故防止に取り組みましょう。

運動の重点取り組み

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

スローガン

びわ湖より 大きな心で ゆずりあい

☎ 市 防災安全課(近江庁舎)

☎ 52-6630 FAX 52-6930

全国一斉生活保護110番

司法書士による生活保護に関するあらゆるお悩みの電話相談を実施します。

相談は無料で、事前の予約は必要ありません。お気軽にご相談ください。

日時▶8月1日(土) 10時～16時

相談電話 0120-052-088

(全国共通・フリーダイヤル)

\*事前問い合わせは下記まで

☎ 滋賀県司法書士青年会

☎ 0749-48-7444

今月の表紙 白と黒が織りなす世界



版画家棟方志功に強い感銘を受け、油絵から木版画の世界へ転向した福田和弘さん。最近木目の作る表情に出会い、暖かな作品の中に取り入れられています。

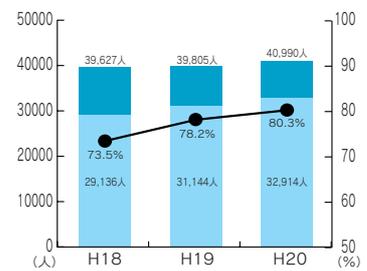
柏原宿歴史館で

は『福田和弘木版画展』8月2日(日)まで開催されています。

下水道だより⑥ ～水洗化のお願い～

平成21年3月末現在、下水道を整備した区域での水洗化率(接続率)は、80.3%と80%に達しましたが、残り約20%の方が未接続となっています。下水道はみなさんにご使用いただくことによって、はじめてその目的を達することができます。

安心して住みよい快適なまちづくりはもちろんのこと、身近な池や河川の水をきれいにし、美しく豊かな自然を保つためにも水洗化は欠かせません。早期の水洗化にご協力をお願いします。



☎ 市 上下水道課(近江庁舎) ☎ 52-6924 FAX 52-4858



人口41,785人(-21) 男20,482人(-8) 女21,303人(-13) 世帯数13,685世帯(-1)

人のうごき

65歳以上の人口 10,224人 高齢化率 24.47% ※( )内は前月との比較【平成21年7月1日現在】

「広報まいばら」「市公式サイト」への広告掲載に関するお問い合わせは市 情報政策課 ☎52-6627へ…

◎広報まいばら 広告掲載料金: 1枠 15,000円(13,300部発行・市内全戸配布)

◎市公式サイト 広告掲載料金: 1枠・1月 10,000円(月平均アクセス数 18,000件)



10月11日(日)告示

10月18日(日)投票

# 米原市議会議員 一般選挙の 立候補予定者のみなさまへ

## 立候補予定者説明会を開催します

平成21年10月31日任期満了に伴う 米原市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催いたします。立候補予定者、関係者の方は、ご出席ください。

日時 平成21年8月20日(木) 午後1時30分から  
場所 米原市民交流プラザ(ルッチプラザ) ベルホール310  
(米原市長岡1050番地1)

### 選挙事務所設置のための事前手続き

米原市議会議員一般選挙の立候補予定者で選挙事務所の設置をお考えの方は、次のとおり建築基準法、都市計画法、農地法に関する手続きが必要な場合があります。手続きに一定期間を要するものがありますので、次の担当課等にて早めの確認および手続きをお願いします。

選挙事務所がプレハブなどでも建築基準法による建築確認申請が必要な場合があります。また、設置場所が市街化調整区域の場合は、都市計画法の手続きも必要な場合があります。農地の場合は、農地法の手続きが必要となります。

|        |       |                 |       |         |
|--------|-------|-----------------|-------|---------|
| 問い合わせ先 | 建築基準法 | 市役所 近江庁舎        | 都市計画課 | 52-6926 |
|        |       | 滋賀県長浜土木事務所管理調整課 |       | 65-6635 |
|        | 都市計画法 | 市役所 近江庁舎        | 都市計画課 | 52-6926 |
|        | 農地法   | 市役所 伊吹庁舎        | 農業委員会 | 58-2226 |

(注) 農地法による手続きにつきましては、農業委員会の開催日程が決まっていることから、8月上旬までに市農業委員会にご相談ください。

お問い合わせ 米原市選挙管理委員会事務局(米原庁舎総務課内) ☎52-1552